



令和2年度 津山市職員採用資格試験受験案内

1 第1次試験日 及び 受付期間

第1次試験日	令和2年9月20日(日)
受付期間	令和2年8月3日(月)～8月26日(水) ※受付は郵送も含め8月26日(水)午後5時15分に到着したものまで有効と します。なお、郵送の場合は必ず簡易書留郵便で申し込みをしてください。

2 募集職種 及び 職務概要

募集職種	職務概要
事務職	市長部局、教育委員会、水道局などで一般行政事務に従事します。
土木技術職	市長部局、教育委員会、水道局などで主に土木関係の専門業務に従事します。

3 試験区分ごとの採用予定人員 及び 受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格(資格・免許・対象年齢など)
事務職 (A)	3名程度	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、短期大学、高等専門学校、専修学校若しくは高等学校を卒業した人、又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人 ※学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業、又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人、あるいは独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された人、又は令和3年3月31日までに授与される見込みの人は受験できません。
土木技術職 (B)	3名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校、専修学校若しくは高等学校を卒業した人、又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人

注 意 事 項

- (1) 申し込みのできる試験区分は1区分に限ります。
- (2) 令和2年7月12日実施の津山市職員採用資格試験を受験した方についても、本試験を受験することは可能です。なお、令和2年7月12日実施の試験に合格し第3次試験終了後、採用候補者名簿に登録された方(令和2年10月上旬発表予定)については、今回の試験結果は無効となります。
- (3) 受験資格である学校を卒業見込みで受験し、令和3年3月31日までに卒業できなかった場合、あるいは受験資格である資格・免許を取得見込みで受験し、令和3年3月31日までに取得できなかった場合は、共に採用内定及び採用候補者名簿登録後であっても採用されません。
- (4) 受験資格がないこと、又は申込書に虚偽の記載が判明した場合は合格を取り消すことがあります。
また、口利き行為等の事実が判明した場合、採用内定後であっても採用されません。
- (5) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア) 日本国籍を有しない人
 - イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項(以下の項目等)に該当する人
 - ・禁こ以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・津山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験方法

(1) 第1次試験

科 目	試験区分	形 式	時 間	内 容
教養試験	全 職 種	択一式	120 分	公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然科学等)及び一般的知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)
適性検査		択一式	20 分	職務及び職場への適応性
専門試験	土木技術職 (B)	択一式	90 分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工

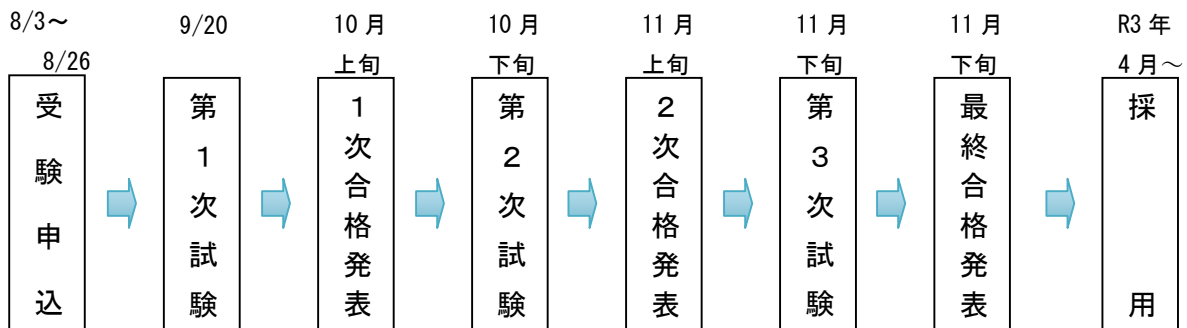
※事務職(A)については専門試験を行いません。

- (2) 第2次試験 第1次試験合格者に対して口述試験(集団面接)、小論文、適性検査等を行います。
- (3) 第3次試験 第2次試験合格者に対して口述試験(個人面接、集団討論)等を行います。

5 第1次試験の日程及び場所など

- (1) 日 時：令和2年9月20日（日）
試験開始：午前9時20分（受付：午前8時50分～午前9時10分）
※受付時間に遅刻した場合は受験できません。
- (2) 場 所：津山市役所 本庁2階大会議室等（津山市山北520番地）
- (3) 終了予定時刻：事務職（A）は午後0時05分
土木技術職（B）は午後2時40分
- (4) 持参するもの：受験票、筆記用具（鉛筆HB又はシャープペンシル、消しゴム）
※午後に専門試験を行う土木技術職（B）を受験の方は各自昼食をご用意ください。
- (5) 留意事項：試験実施に関して緊急連絡事項がある場合は、津山市役所のホームページに掲載してお知らせしますので、事前に確認のうえ受験してください。

6 採用までの流れ



- (1) 第1次試験の合格発表は10月上旬に市役所本庁舎正面玄関前の掲示場に発表し、合格者には第2次試験実施要領を添えて郵送にて通知します。また、ホームページでも合格者の受験番号を発表します。
- (2) 第2次、第3次試験の合格発表については可否にかかわらず本人宛に通知します。
- (3) 第1次、第2次、第3次試験とも、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格の対象とします。
- (4) この採用試験で合格されなかった人は、本人の成績（順位と総合得点）についての開示を請求することができます。（合格者について、成績の開示はできません。）
※開示請求される場合は、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、合格発表の日から1ヵ月以内に直接人事課までお越しください。開示受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっております。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません。
- (5) 最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登録され必要に応じ随時採用されます。
- (6) 採用候補者名簿の登録期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間です。

7 給 与（令和2年4月1日現在）

- (1) 採用時の給料月額（令和3年3月31日卒業見込みの人）

大学卒（22歳）	短大卒（20歳）	高校卒（18歳）
182,200円	163,100円	150,600円

- (2) 職歴や学歴等により、給料月額が増減する場合があります。このほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの要件によって支給されます。

8 受験手続方法

申込方法	提出書類	<p>1. 「津山市職員採用資格試験申込書」1部</p> <p>(1) 写真欄に脱帽、上半身の写真(申込日前3ヵ月以内に撮影したもので、サイズがタテ4センチ×ヨコ3センチのもの)を貼付してください。</p> <p>(2) 申込書はすべて<u>自書</u>してください。 <u>※自書以外にて記入されたものは無効とします。パソコン等で記入したのも無効とします。</u></p> <p>2. 「令和2年度津山市職員採用資格試験受験票」1部</p> <p>(1) 裏面太枠内の事項を記入してください。</p> <p>(2) 受験票は切り取り線で切り離してください。</p> <p>(3) <u>郵送で申し込む場合は、受け付け後に受験票を返送いたしますので送り先明記のうえ63円切手を貼ってください。</u></p> <p>(4) ホームページから印刷した受験票を利用し、かつ、郵送で申し込む場合は、<u>切り離した受験票を官製はがきの裏面に確実に貼付したうえで上記(3)の方法により郵送してください。</u></p>
	申込方法	下記「申込先」まで、持参又は郵送してください。郵送の場合は、封筒の表に「 <u>採用試験申込</u> 」と朱書きし、 <u>必ず簡易書留郵便で申し込みをしてください。</u> なお、インターネットでの受付は取り扱いしておりません。
	申込先	〒708-8501 津山市山北520番地 津山市役所総務部人事課(本庁舎3階)
	受験票の交付	(1) 持参申し込みの場合は、その場で受験票をお渡しいたします。 (2) 郵送申し込みの場合は、後日受験票を返送いたします。
受付	受付期間	令和2年8月3日(月)～8月26日(水)※持参、郵送どちらの場合も 8月26日(水)午後5時15分人事課必着分まで有効といたします。
	受付時間	午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

- ◎ お問い合わせ先 津山市役所 総務部人事課
〒708-8501 岡山県津山市山北520番地 TEL:(0868)32-2043(直通)
ホームページURL:<https://www.city.tsuyama.lg.jp>

～津山市の求める職員像～

- ◎ 信頼される職員
- ◎ 活力あふれ、協調性豊かな職員
- ◎ 自ら考え、行動する職員
- ◎ チャレンジする職員